

## 第4次南アルプス市地域福祉計画（案）に対する パブリックコメント手続実施結果

パブリックコメント手続を実施した第4次南アルプス市地域福祉計画案につきまして、市民の皆様から貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方を次のとおり公表します。

- 1 意見募集期間 令和2年2月14日～令和2年3月6日
- 2 意見提出件数 7件（2人）
- 3 問合せ先 南アルプス市役所福祉総合相談課地域福祉担当  
電話 055-282-7250
- 4 第4次南アルプス市地域福祉計画
- 5 ご意見の概要と市の考え方 別添のとおり

No.	概要	反映	市の考え方
1	<p>1. 不登校97名は衝撃だ 今回過去5年間の不登校児童生徒数を公表したことを、評価します。 生徒数が減少してきているのに反比例して、不登校は増えています。事態は深刻となっていることを、市民に認識させてくれました。</p> <p>1)「97名」に対して教育委員会、学校、親はどのような取組みをおこなっているのか、あきらかとされたい。</p> <p>2)義務教育では出席日数の過剰にかかわらず「卒業」させます。中学三年生で不登校のまま卒業した生徒を「ひきこもり」とさせないための取組みが、福祉分野の課題となります。</p> <p>3)教育分野から福祉分野への「不登校生徒」の情報連携を、通常業務として確認する。</p> <p>4)「生徒情報」にもとづき福祉部門から親(保護者)宛に「状況かくにん」電話を入れる。</p> <p>5)電話は年数回(毎月一回を基準に、生徒の状況に応じて数回とする。)</p>	無	<p>不登校児童生徒への本市の教育現場の対応としては、欠席の目立つケースを早期把握するための調査を行うとともに、家庭訪問による不登校児童生徒の状況確認や家庭との連携、適応指導教室への通級などの取組みを行い、97名の中には再登校や放課後登校ができるようになった例もございます。このほか、未然防止として各校での心理検査や、人と関わる力を育てる教育活動に取り組んでいます。</p> <p>義務教育終了後についても、ご提案のようにきめ細かな個別の支援が重要と考えます。本市では、「途切れない支援」として福祉・教育・保健等の各分野の連携を図りつつ、生活困窮者自立支援制度の各事業をはじめ、障害者相談支援事業、コミュニティソーシャルワーカー配置事業等、福祉分野としての個別の支援を行っています。</p> <p>高校の中途退学者を含む対象者を随時把握することは困難ですが、計画に掲げる福祉総合相談体制の充実により、早期把握と支援、相談がつながりやすい体制づくりをすすめていきます。</p>
2	<p>2. 自殺防止にむけて</p> <p>1)本冊では「自殺計画」が名称のみ掲示されていて、過去5年間の自殺実数が載っていません。 自殺実数を掲示されたい。</p> <p>2)これによって本市での「自殺発生状況」をかくにんし、既定の「自殺防止計画」を参照されたい、となります。</p> <p>3)自殺には二つあります。 ①生命を絶つ行為 ②社会的諸関係を絶つ行為(ひきこもり) 上記1「不登校」対策は②対策を意味し、自殺対策を構成します。 これらは「健康な納税者を育てる」を目標としていることが、前提です。</p>	有	<p>平成30年度末に策定した本市の地域自殺対策計画は、「自殺は追い込まれた末の死」という考え方に基づいています。自殺はごく一部の人の特別な事象とはいえ、現代社会に生きる誰もが直面しかねない問題です。本市でも、近年の自殺者数は、交通事故死者数を上回る状況です。</p> <p>住民の様々な生活課題への対応は、すべて自殺予防・自殺対策につながります。不登校やひきこもり等の社会的孤立を課題とする点でも、地域福祉計画は自殺対策と密接な関係にあります。このことを示すため、ご指摘のとおり過去5年間の自殺者数を、交通事故死者数とあわせて当該箇所に追記します。</p>

No.	概要	反映	市の考え方
1	<p>高齢者も障害者も子どもたちもすべての人々みんなが安心して幸せに暮らしていける市になっていくといいと思います。「共に生き支えあう地域」協力し合う方々がたくさんいらっしゃる一方で無関心の方もたくさんいるのではないかと思います。</p> <p>少しでも他人を思いやる気持ちと、間違っていることは違うと言える勇気が大切だと思います。</p>	無	<p>支えあいの地域づくりは、住民の皆さんが関心をもつていただくことが第一歩です。お互いの思いやりや、何かあったら安心して言葉に出せることも大切です。</p> <p>計画の重点施策「自分の思いを伝えられる場づくり」「住民が地域のことに目を向ける場づくり」がこれに対応します。</p> <p>また、住民が無関心から関心、実行へつなげるための具体的な方策は、市社会福祉協議会の地域福祉活動計画にも定められます。両計画の連動のもと、官民一体で地域福祉を推進していきます。</p>
2	<p>P13 虐待の通報数について。虐待が行われていた場所(家庭 施設 学校など)はどこが多いですか？ また通報されないだけで、陰で虐待をされて隠ぺいされたり嘘をつかれたりしているケースも間違いなくあると思います。特に知的障害のある方やご高齢の方はなかなか自分で訴えることが出来ません。それを防ぐためにはどうしたらいいかは課題だと思いますが、見て見ぬふりをする人がいなくなるようにするにはどうしたらいいかの提案も、できれば入れていただきたいです。また、市としても全ての虐待は許さないという姿勢を示していただきたいと思います。</p>	有	<p>本市における児童・高齢者・障害者への虐待の通報・相談は、多くが養護者による(家庭内の)虐待となっています。高齢者・障害者については福祉施設等での虐待に関する相談もあります。学校や医療機関等における虐待については、各虐待防止法に通報等の規定がなく、自治体として実態把握や対応が難しいのが現状です。</p> <p>いかなる場合でも、本人が苦痛と感じるような不適切な関わりは許されるものではありません。虐待の通報義務の周知、虐待防止・虐待対応の体制強化は、各分野の計画に定めていますが、「見て見ぬふり」を「気づき・つなぐ」に変えることは、相談支援体制全体の課題です。このことを強調するため、P26市の取り組み「相談支援体制の充実」の箇所に「自ら言葉に出せない人の思いに気づき、受け止められる地域全体のしくみとして、」を追記します。</p>
3	<p>P19 に途切れない支援に関する各種研修の実施とありましたが、どのような内容の研修でしょうか？(常に途切れていると感じます)</p> <p>また支援者に対する研修等は、福祉の仕事をしている方々だけでなく一般の方々にも周知していただき、希望すれば誰でも受けられるようにしていただけたほうがいいと思います。みんなで理解することが出来るようにということと、支援者が意味の取り間違えや偏ったおかしな考え方をしないためにも、研修内容等に関して公開したほうがいいと思います。</p>	無	<p>途切れない支援に関する研修では、保育・教育・福祉・保健等の支援者に向けて、就学・進学時の支援の引継ぎや、日々の中で子どもに寄り添い適切な関わりを行うための啓発や学びの場を設けています。</p> <p>集団生活や社会生活に様々な課題や困難を抱える子どもが増える中、支援者には、子どもたちの幸せと、保護者や住民の願いに応える責任があります。支援の現場は今なお多くの課題と試行錯誤の中にあり、今後も支援者を主体とする研修の場を設けていく必要があると考えています。</p> <p>一方で、支援者と住民がともに学び、支援の視点を分かちあえることは、共通理解のもとでのより良い支援につながるだけでなく、あるべき姿に向けて支援者の背中を押していただく力となります。そのような機会も積極的に設けていくことを、今後の施策の検討課題としていきます。</p>

4	<p>正直、障害者支援員、相談員とは思えないような行動、発言をする方がいます。このような方からは、次から次へと犠牲者が出てくると思います。</p> <p>支援の仕事をされる方は、知識とスキルも大切だとは思いますが、それ以上に人間性において地域と人への温かい気持ちを持った方が必要であり、そのような方がなるべきだと思います。</p>	無	<p>支援者のあり方として、ご指摘のとおり専門性だけでなく人間性も重要な要素と考えます。支援対象者(ご本人)の立場を自分事ととらえて関わる姿勢が必要です。</p> <p>P29支援者の関わりとして「自分自身も住民の1人であるという感覚を大事にしましょう」と記載しています。支援者が支援に迷うことでご本人に不利益を生じることを防ぐため、「支援者が困っても孤立させない場づくり」にも取り組みます。</p>
---	---	---	--